

## 外国人等議決権割合の公告

2026 年 6 月 30 日現在、外国人等議決権割合（日本電信電話株式会社等に関する法律第 6 条第 1 項に定める割合）が、16.60%となっていることを、日本電信電話株式会社等に関する法律第 6 条第 4 項および同施行規則第 6 条により公告いたします。

2026 年 9 月 1 日

東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号  
N T T 株 式 会 社

（注）外国人等議決権割合は、小数点第 3 位を四捨五入しております。

---

### 【ご参考（2026 年 6 月 30 日現在の株式等の状況）】

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 発行済株式総数       | 90,550,316,400 株 |
| 自己株式          | 9,063,346,600 株  |
| 単元未満株式        | 12,083,900 株     |
| 相互保有株式株       | 0 株              |
| その他議決権を有しない株式 | 30,000 株         |
| 議決権を有する株式     | 81,474,855,900 株 |

外国人等保有株式数 13,525,985,300 株

（注）

1. 「自己株式」の中には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の中には、当社名義の単元未満株式および外国人等の名義の単元未満株式が含まれております。
3. 「その他議決権を有しない株式」の中には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が含まれております。
4. 「外国人等保有株式」とは外国人等（日本電信電話株式会社等に関する法律第 6 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる者）の保有する議決権を有する株式を意味します。なお、同項第 4 号に掲げる者の保有する議決権を有する株式であって、外国人等議決権割合に含まれる議決権を有する株式はありません。